

## 個別事業計画書

所管部署：企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事業名	自治振興補助事業		細事業名		新継区分	継 続
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く		根拠法令等	南丹市自治振興補助金交付要綱		
	2 住民自治の地域づくりを進める					
	(2)地域づくり					
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	行政区が所有・管理する集会所や公園等の施設の整備や改修を行うには多大な費用を要するが、その財源が十分ではないため。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	集会所の新築や改築事業、公園等の新設や改良事業、里山の整備などのふるさとづくり事業等に対して補助金を交付する。	地域自治の振興、地域コミュニティの活性化  20,000
具体的な実施内容	行政区が主体となって行う事業(集会所の新築や改築、公園等の新設や改良、里山等の整備、地域組織の基盤構築)に対し、事業費の2分の1を限度として補助金を交付することで、集落の自主的な活動を支援する。			平成21年度	集会所の新築や改築事業、公園等の新設や改良事業、里山の整備などのふるさとづくり事業等に対して補助金を交付する。	地域自治の振興、地域コミュニティの活性化  20,000
事業の目的	地域社会の健全な発展やコミュニティ形成の推進を図る。			平成22年度	集会所の新築や改築事業、公園等の新設や改良事業、里山の整備などのふるさとづくり事業等に対して補助金を交付する。	地域自治の振興、地域コミュニティの活性化  20,000
事業の効果	自治振興やコミュニティ推進の拠点となる集会所や公園等の整備を推進することができる。					